

いつも身近に！

壮瞥町地域包括支援センター

地域包括支援センターって??

地域包括支援センターは、いつまでも住み慣れた地域でその人らしい生活を継続することができるよう、**様々な方面から高齢者のみなさんを支える機関**です。

令和7年度版

なんでも
ご相談
ください！



スタッフ紹介

※左から

管理者兼保健師

しぶや ともこ
澁谷 知子

保健師

はしもと しゅんすけ
橋本 駿介

社会福祉士

おおもと ち え こ
大本 千恵子

社会福祉士

なかやま なつき
中山 夏生

よ い ろ う ご
☎ 0142-66-4165

事務所：壮瞥町保健センター内（滝之町 284-2）

なんでもご相談ください

●悩んでいること、心配なことはありませんか？

～総合相談～



高齢者のみなさん



高齢者のご家族



高齢者の近所のみなさん

どなたからでも、高齢者に関する相談を受け付けています。介護のことに限らず、「どこに相談すればいいかわからない」といった悩みも、まずはご相談ください。

自立して生活できるよう支援します

～介護予防ケアマネジメント～



要介護認定を受けて
「要支援1」と判定されました。
介護保険のサービスを利用したいのですが。

包括支援センターでは、介護認定で「**要支援1～2**」と判定された方が介護保険サービスを利用するにあたり、ケアプランを作成し、担当として諸々の調整や支援を行います。

※ケアプラン：サービスを使うための計画書…「自立・介護予防」のために、サービスが必要な理由や頑張りたいこと等を明確にします。

介護認定は受けていませんが
体力に自信がなく、最近では出かける機会も
なくなってきたので、体が衰えないか心配。



介護認定がない方でも、**町が行う介護予防や生活支援のサービス**が利用できます。包括支援センターでは、そのようなサービスの利用についてなど一緒に話し合ったりすることもできますので、ご相談ください。